

2025 年 9 月 30 日

株式会社 四国銀行

日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

株式会社四国銀行（頭取 小林達司）は、日本政策金融公庫高知支店と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本連携は、深刻な感染症の拡大や、近年頻発・激甚化している自然災害や南海トラフ地震の発生等、様々な危機事象の発生に備え、事前に業務連携方針を定めておくことで、危機事象発生時においても、地域の事業者へ切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧支援に貢献できる体制を整備するものです。

当行は、日本政策金融公庫との連携により、地域の皆さまが安心・安全に暮らすことができる、豊かな地域社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 締結日

2025 年 9 月 30 日(火)

2. 業務連携内容

- ・ 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- ・ コンサルティング機能の発揮および必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- ・ 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- ・ その他危機事象発生時に必要となる連携

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

四国銀行コンサルティング部 小松 一裕

電話：088-871-2236